

## 平成23年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成23年3月10日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 平成23年3月10日 午後3時00分
1. 出席議員 13名
- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 真木好朗君 | 2番  | 池田文男君 |
| 3番  | 大野裕二君 | 4番  | 石井志郎君 |
| 5番  | 鈴木良次君 | 6番  | 三宅良一君 |
| 7番  | 岩崎剛久君 | 8番  | 岩本朗君  |
| 9番  | 磯貝清君  | 11番 | 福原敏夫君 |
| 12番 | 竹内洋君  | 13番 | 平野和夫君 |
| 14番 | 武次治幸君 |     |       |

1. 欠席議員 1名
- 10番 鵜田剛君

### 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	鈴木洋邦君	副管理者	佐久間清治君
監査委員	平野明彦君	会計管理者	三沢秀俊君
事務局長	安田久男君	総務課長	刈込幹夫君
管理課長	高橋強君	建設課長	秋元昇三君
総務課主幹	武谷寛君	管理課長補佐	渡邊久君
管理課処理場長	佐久間富夫君	建設課長補佐	川口泰明君
総務課総務係長	前田雅章君		

### 1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	中村光宏	総務課主事	鴨田貴紀
---------	------	-------	------

○

開会及び開議

平成23年3月10日午後3時00分

○議長（福原敏夫君） 大変お忙しいところご出席いただきましてご苦労さまでございます。

鴫田剛議員から欠席の届出がありましたので、ただいまの出席議員は13名でございます。したがって定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

○

諸般の報告

○議長（福原敏夫君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成22年11月分から23年1月分までの現金出納検査、及び臨時監査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ご覧下さい。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたのでご報告いたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（福原敏夫君） 本日の日程につきましては会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じますのでご了承願います。

（参 照）

君富下総第614号

平成23年3月10日

君津富津広域下水道組合

議 長 福 原 敏 夫 様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴木 洋 邦

議案の送付について

平成23年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

記

議案第 1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第 3号 工事委託協定の変更について

議案第 4号 工事委託協定の変更について

議案第 5号 平成22年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第2号)

議案第 6号 平成23年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法について

議案第 7号 平成23年度君津富津広域下水道組合会計予算

○

管理者あいさつ

○議長(福原敏夫君) 日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者(鈴木洋邦君) 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成23年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さんには市議会定例会開催中のご多用のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、条例の改正、千葉県市町村総合事務組合の規約の変更、工事委託協定の変更2件、平成22年度の補正予算、平成23年度の関係市負担金の負担方法及び当初予算の7議案でございます。

後ほど、提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。開会に当たってのあいさつといたします。よろしく願いいたします。

○議長(福原敏夫君) 以上で管理者のあいさつを終わります。

○

日程第1 会期の決定

○議長(福原敏夫君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) ご異議ないものと認めます。

よって会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(福原敏夫君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、6番三宅良一君、7番岩崎剛久君を指名いたします。

○

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第3 議案第1号から議案第7号

○議長(福原敏夫君) 議案第1号から議案第7号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに、提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第1号から議案第7号までを一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本議案は、育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児又は介護を行う職員の勤務環境を整備するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございますが、本議案は平成23年3月31日をもって、館山市及び南房総市学校給食組合が解散されることに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び当該組規約の一部改正について、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第3号 工事委託協定の変更についてでございますが、本議案は、平成22年6月22日の本組合議会の臨時会で可決いただき、日本下水道事業団と協定を締結しました人見第1ポンプ場の改築更新工事委託につきまして、本年度分の事業費の確定に伴い、協定金額を13億1,109万4,000円から13億609万4,000円に減額変更しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次の議案第4号も工事委託協定の変更についてございまして、本議案は同じく平成22年6月22日の本組合議会の臨時会で可決いただき、日本下水道事業団と協定を締結しました。人見第2ポンプ場の改築更新工事委託につきまして、本年度分の事業費の確定に伴い、協定金額を9億1,200万円から9億800万円に減額変更しようとするもので、議案第3号と同様に議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第5号 平成22年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）でございますが、今回の補正は既定の歳入歳出予算からそれぞれ5,363万2,000円を減額し、補正後の予算額を32億7,910万1,000円にしようとするものでございます。補正予算の内容は事業執行に伴い、終末処理場築造事業及び人見第1・第2ポンプ場改築更新事業にかかわる事業費を減額し、その財源を調整するとともに、人件費及び地方債の償還利子を減額しようとするものでございます。また、これとあわせて継続費、繰越明許費及び地方債の補正を行おうとするものでございます。

次に、議案第6号 平成23年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法についてでございますが、本議案は議案第7号の平成23年度君津富津広域下水道組合会計予算における所要経費のうち、君津市及び富津市が負担する額の負担方法について、君津富津広域下水道組規約第14条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第7号 平成23年度君津富津広域下水道組合会計予算でございます。市民の生活環境の向上を目指し、平成23年度におきましても引き続き処理区域の拡大に向けて、管渠、終末処理場及びポンプ場の整備等を図るべく予算編成を行い、総額36億6,737万4,000円の予算を計上したところでございます。

以上、議案第1号から議案第7号までを一括して提案理由の説明を申し上げましたが、議案第1号並びに議案第5号から議案第7号までにつきましては、事務局長から補足説明をさせますので、よろし

くご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福原敏夫君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長、安田久男君。

（事務局長安田久男君登壇）

○事務局長（安田久男君） 議案第1号並びに議案第5号から議案第7号までについて補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げますので、議案つづりの2ページと議案参考資料の1ページをあわせてご覧ください。

本条例の改正は育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴いまして、職員が就業しつつ、子の養育又は家族の介護を行うための環境を整備し、その雇用の継続を図るため、所定外労働の制限に関する制度を導入するものでございます。

当組合の構成団体である君津市において、関係条例の改正案が本3月市議会定例会に提出されたところでございますが、本組合の服務関係規定は同市にあわせておりますことから、本年4月1日から同様の措置を講ずべく、本条例の改正をしようとするものでございます。

条例改正案を新旧対照表により説明申し上げます。

別冊の議案参考資料の1ページをご覧ください。

左側が改正案、右側が現行となります。今回、8条の次に第8条の2を加え、第1項及びこれを準用する第4項において、小学校就学前の子及び要介護者のある職員の午後10時から翌日午前5時までの深夜勤務の制限を、第2項において3歳未満の子のある職員の時間外勤務の制限を、そして第3項及びこれを準用する第4項において、小学校就学前の子及び要介護者のある職員の時間外勤務の月24時間、年150時間までの総量制限をそれぞれ規定するものでございます。

なお、2ページの第5項は、手続等の規則への委任規定でございます。

次に、議案第5号 平成22年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）について説明申し上げますので、議案別冊の補正予算書の3ページをご覧ください。

初めに、第2表継続費補正でございますが、平成22年度から24年度までの継続費の設定をしております人見第1ポンプ場改築更新事業につきまして、議案第3号の工事委託協定の変更に伴い、その総額を13億1,109万4,000円から13億609万4,000円に、22年度の年割額を2億1,209万4,000円から2億709万4,000円に変更するとともに、同じく人見第2ポンプ場改築更新事業につきましても、議案第4号の協定変更に伴い、総額を9億1,200万円から9億800万円に、22年度の年割額を1億9,400万円から1億9,000万円に変更をしようとするものでございます。

次に、4ページの第3表繰越明許費でございますが、君津富津終末処理場管理棟建築・建築設備更新事業が低入札調査等に、また、同処理場長寿命化事業化調査業務委託事業が調査に伴う稼働施設の運転停止及び池替え対応にそれぞれ不測の日数を要し、本年度内に完了させることが困難となり、支出を終わらない見込みとなりましたので、地方自治法第213条第1項の規定により、経費を翌年度に繰り越して、使用させていただこうとするものでございます。

次に、5ページの第4表地方債補正でございますが、今回の補正は事業の執行に伴いまして、公共下水道整備事業の借入限度額を7億2,030万円から7億1,560万円に変更しようとするものでござい

す。

次に、歳入歳出について説明申し上げます。

歳入から説明申し上げますので、8ページからをご覧ください。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道費国庫補助金、161万円の減額は交付決定額及び事業費の減額に伴うものでございます。

次に、款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金の5,159万5,000円の減額は、財源調整のためのものでございます。

9ページに移りまして、款7組合債、項1組合債、目1下水道債の470万円の減額は事業費の減額等に伴うものでございます。

次に、款8財産収入、項1財産売払収入、目1物品売払収入は、終末処理場改築更新に伴う鉄屑等の発生物品の売払収入で、今回、新たに計上するものでございます。

次に、歳出でございますが、10ページからご覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の322万4,000円の減額、款3土木費、項1下水道管理費、目1公共下水道維持管理費の1,503万4,000円の減額。

11ページに移りまして、目3処理場維持管理費の32万1,000円の減額と項2下水道建設費、目1公共下水道新設改良費のうち節給料から節4共済費までの815万7,000円の減額は、平成22年4月1日付けの人事異動及び12月1日実施の給与改定に伴う職員の人件費の補正でございます。

また、11ページ下段の目1公共下水道新設改良費の節13委託料の1,408万円の減額は、終末処理場管理棟建築・建築設備更新事業及び人見第1・第2ポンプ場改築更新事業の工事委託費に係るもので、委託先の日本下水道事業団で実施しました入札において差金が生じたことによるものでございます。

次に、12ページの款4公債費、項1公債費、目2利子の1,281万6,000円の減額は、21年度借入れの組合債の確定に伴い、その償還利子を補正しようとするものでございます。

以上、歳入歳出、それぞれ5,363万2,000円を減額し、補正後の予算総額を32億7,910万1,000円にしようとするものでございます。

なお、13ページからは附属資料の給与費明細書となっておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議案第6号 平成23年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法についてご説明申し上げますので、議案つづりの8ページをご覧ください。

君津富津広域下水道組合を構成する君津市、富津市の負担金の負担割合については、組合規約第14条第2項で定めているところでございますが、同条第3項で、組合議会の議決を経て定める負担方法により、関係市に分賦することができるとされているところでございます。

このため、下段にございます1及び2に挙げます経費については、平成23年度におきましても従来どおりの取り扱いとし、1にございますように、終末処理場の維持管理費のうち、雨水処理経費については君津市の負担とし、また、汚水処理経費については両市の実績汚水量比により負担することとしようとするものでございます。

なお、23年度の実績汚水量比は、君津市が87.3%、富津市が12.7%と見込んでおります。

次に、2にございますように、一般職の職員等の人件費及び定期健康診断に係る経費については、派遣市の負担とし、また、議会費や総務費等の一般事務経費については両市の均等負担にしようとする

るものでございます。

なお、一般職の職員は君津市20名、富津市9名を見込んでおります。

次に、議案第7号 平成23年度君津富津広域下水道組合会計予算について説明申し上げます。

初めに、23年度の主な事業から説明申し上げますので、議案別冊の予算書の最後の32ページ、33ページと議案参考資料の5ページに事業箇所図がございますので、あわせてご覧いただきたいと存じます。

予算書32ページから事業一覧を挙げてありますが、23年度におきましては、君津富津終末処理場築造事業のほか、君津市では法木作、内箕輪、常代地区の汚水枝線築造事業、人見地区の雨水汚水枝線築造事業のほか、君津汚水2号幹線等の設計業務、人見第1・第2ポンプ場の改築更新事業等を、また、33ページに移りまして、富津市では新規事業となります富津地区の汚水管整備に向けた浜田中継ポンプ場の基本設計、地質調査及び測量業務や23年度で完了となる神明雨水幹線築造事業等を実施します。

それでは、予算の内容について説明申し上げますので、前後して恐縮でございますが、予算書4ページの第2表継続費をご覧ください。

これは、款3土木費、項2下水道建設費の君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業について、23年度から26年度までの継続費を設定しようとするもので、総額24億2,600万円を計上しております。

次に、5ページの第3表地方債は、先ほど申し上げました公共下水道整備事業のため、9億1,590万円を借り入れ限度として起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

次に、歳入歳出の主な内容を説明申し上げますので、8ページからをご覧ください。

初めに、歳入ですが、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1の市負担金は12億円で、内訳は君津市が8億円、富津市が4億円となり、前年度に対し、君津市が1億円の減額、富津市が3,000万円の増額となります。

次に、目2下水道事業受益者負担金は646万1,000円で、節1現年度分については、青堀駅裏の第3負担区第三工区分が賦課2年目となり、納期前納付がほとんど見込まれませんので、22年度に対し、減額となります。

次に、目3認可区域外流入負担金597万7,000円は、木更津市畑沢南地区の事務受託に係る負担金でございます。

9ページに移りまして、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料は7億3,568万4,000円で、節1現年度分については君津地区での内箕輪、北子安地区の処理開始に伴う増収を見込んでおります。

次に、項2手数料、目1下水道手数料57万2,000円は、工事完了検査や指定工事店申請に係る手数料でございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道費国庫補助金は、先ほど説明申し上げました投資的事業に係るもので、7億2,285万円となり、終末処理場建設工事の実施及びポンプ場改築更新事業の本格化により、前年度に対し、2億7,654万円の増額となります。

10ページに移りまして、款4県支出金は予算科目を確保するために計上したものでございます。

次に、款5繰越金は7,984万6,000円で、前年度に対して1億648万5,000円の減額となります。

次に、款6の諸収入は11ページに移りまして、中段にございますが、合計6万7,000円を計上しております。

次に、款7組合債は9億1,590万円で、公共下水道整備事業に係る借入金でございます。

12ページに移りまして、次に、歳出について説明申し上げます。

款1議会費は240万7,000円で、組合議員14名に係る報酬、費用弁償等の運営費のほか、県外視察研修に係る経費を計上しております。

13ページに移りまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、1億1,767万5,000円となり、特別職2名分の報酬、事務局長と総務課職員合わせて8名分の人件費のほか、14ページに移りまして、節13の電算業務の委託料、節19の総合事務組合負担金等を計上しております。

次に、15ページの項2監査委員費、目1監査委員費は37万2,000円となり、監査委員2名分の報酬及び費用弁償等を計上しております。

16ページに移りまして、款3土木費、項1下水道管理費、目1公共下水道維持管理費は1億9,984万5,000円で、これは公共下水道維持管理に要する経費でございまして、管理課職員9名分の人件費、節11の管渠、ポンプ場等の修繕料のほか、17ページに移りまして、節13となりますが、君津富津両市水道部に委託しております下水道使用料賦課徴収業務等の委託料や、節19の水洗便所改造事業補助金等を計上しております。

なお、23年度は管渠改修工事等がないため、前年度に対し、1億923万7,000円の減額となります。

18ページに移りまして、目2都市下水路維持管理費は598万7,000円で、節13の清掃業務委託料等を計上しております。

次に、目3処理場維持管理費は4億8,792万2,000円となり、これは終末処理場の維持管理に要する経費でございますが、処理場職員2名分の人件費、節11の機械・設備等に係る修繕料、光熱水費のほか、19ページに移りまして、節13の処理場維持管理業務、脱水汚泥処分業務等の委託料等を計上しております。

次に、項2下水道建設費、目1公共下水道新設改良費は18億2,296万円で、これは公共下水道の投資的事業に係る経費となりますが、建設課職員10名分の人件費のほか、20ページに移りまして、節13となりますが、終末処理場の水処理施設建設工事、人見第1・第2ポンプ場の土木建築工事及び機械・電気設備工事、浜田中継ポンプ場基本設計業務、神明雨水幹線築造工事等の委託経費や、節15の君津地区での各雨水污水枝線築造、富津地区での汚水柵設置に係る工事請負費等を計上しております。

22ページをご覧ください。

次に、款4公債費、項1公債費、目1元金の7億232万1,000円は長期債の償還元金であり、また、目2利子では長期債の償還利子のほか、一時借入金の借入限度額を5億円とし、その利子246万6,000円を合わせて計上しております。

次に、款5予備費は1,500万円で、前年度と同額を計上しております。

以上が歳入歳出予算の概要でありまして、歳入歳出、それぞれ36億6,737万4,000円で、前年度に対し、3億2,801万5,000円の増額となりますが、この主な理由は、終末処理場水処理施設建設工事の着手、ポンプ場改築更新工事の本格化によるものでございます。

なお、附属資料といたしまして、23ページから29ページまでが給与費の明細書、30ページが継続費の調書、そして31ページは地方債の現在高に関する調書となりますが、23年度末の地方債の現在高見



込額は表の右下にございますが、92億3082万2,000円となり、内訳は君津地区62億4,262万6,000円、富津地区29億8,819万6,000円となります。

以上で議案第1号並びに議案第5項から議案第7号までについての補足説明を終わりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（福原敏夫君） 以上で補足説明を終わります。

これより議案ごとに順次質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第2号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 工事委託協定の変更について質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 討論もないようでございますので、討論を集結し、直ちに採決いたします。

議案第3号 工事委託協定の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(福原敏夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 工事委託協定の変更について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第4号 工事委託協定の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(福原敏夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成22年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第2号)について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第5号 平成22年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(福原敏夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成23年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第6号 平成23年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成23年度君津富津広域下水道組合会計予算について質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第7号 平成23年度君津富津広域下水道組合会計予算について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○

#### 日程第4 議員の派遣について

○議長（福原敏夫君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

会議規則第163条第1項の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと存じます。

目的は、議会運営に関する行政視察でございます。

君津富津広域下水道組合においては、現在、終末処理場の再構築事業を進めておりますが、今後の事業推進に資するため、平成23年7月7日及び8日に相模川流域下水道右岸処理場の四之宮管理センターに組合議員全員を派遣することといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

○

○議長（福原敏夫君） 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 閉会に当たりますて、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決いただき、まことにありがとうございました。

本年度の事業もほぼ予定どおり進捗し、間もなく新年度事業の実施に移るわけですが、今後とも処理区域の拡大に向けて、努力してまいる所存でございますので、引き続き議員の皆さんのご指導とお力添えをお願い申し上げまして、閉会に当たってのあいさついたします。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（福原敏夫君） これをもちまして、平成23年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

平成23年3月10日午後3時43分

閉会